

# 総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

令和2年国勢調査の概要について

資料 令和2年国勢調査の概要について

令和2年7月31日

総務企画局

## 令和2年国勢調査の概要について

－ 令和2年国勢調査を10月1日に実施します －

### 1 調査の目的

国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定に基づき実施する、人及び世帯に関する全数調査（基幹統計調査）で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施しています。

なお、調査は大正9（1920）年の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な調査として5年ごとに実施され、令和2（2020）年は21回目に当たり、実施100周年の節目を迎えます。

### 2 調査期日

令和2（2020）年10月1日（木）午前零時現在で、全国一斉に実施します。

### 3 調査の対象

10月1日を基準日に、我が国に常住する全ての人を対象としています。  
ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等を除きます。

### 4 調査事項（19項目） ※前回（平成27年）は17項目

(1) 世帯員に関する事項（15項目）	備 考
ア 氏名	
イ 男女の別	
ウ 世帯主との続柄	
エ 出生の年月	
オ 配偶者の有無	
カ 国籍	
キ 現在の場所に住んでいる期間	
ク 5年前の住居の所在地	
ケ 在学、卒業等教育の状況	平成27年調査はなし
コ 就業状態	
サ 従業地又は通学地	
シ 従業地又は通学地までの利用交通手段	平成27年調査はなし
ス 従業上の地位	
セ 所属の事業所の名称及び事業の内容	
ソ 本人の仕事の内容	
(2) 世帯に関する事項（4項目）	備 考
ア 世帯の種類	
イ 世帯員の数	
ウ 住居の種類	
エ 住宅の建て方	

## 5 調査の方法

全国一律に調査票（紙）とインターネットによるオンライン回答（以下、『インターネット回答』とする。）用 ID を同時に配布する方式で実施します。

今回は新型コロナウイルスの感染防止対策から、総務省統計局より非接触式の調査方法が提示されたため、調査員は基本的にポスティングにより調査票等を配布することとします。

また、世帯からの調査票の回答方法は、次の方法を予定しています。

### (1) インターネット回答

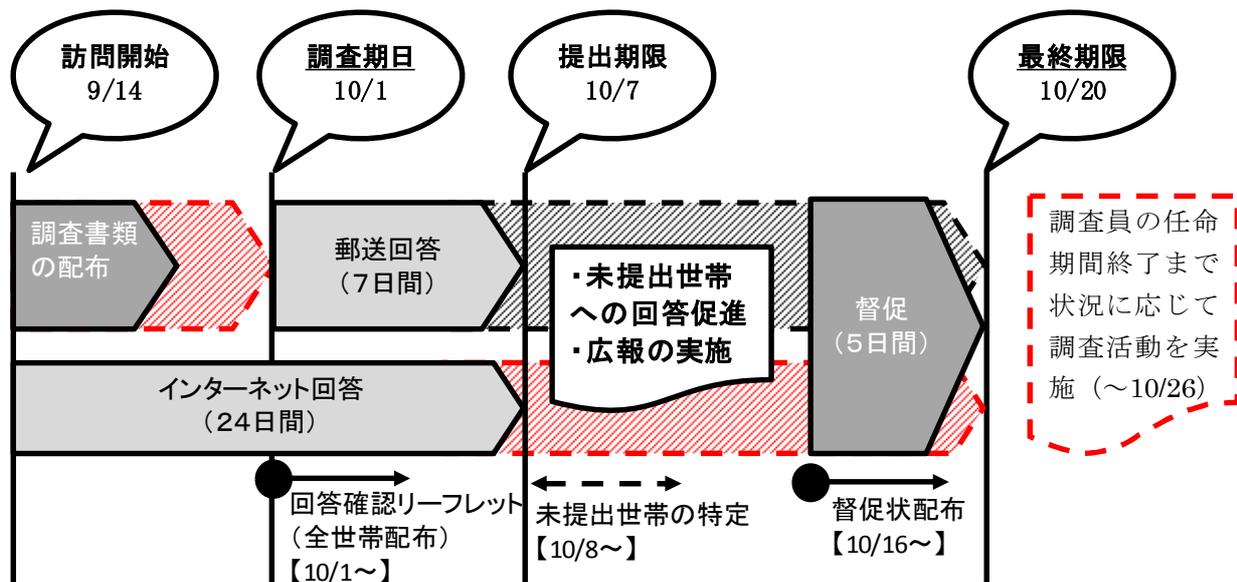
平成 27 年の前回調査から全国で導入された方法で、PC だけでなくスマートフォンでも回答が可能なこと、入力内容のチェック機能が働くこと、紙（調査票）の量を減らし印刷、運搬、郵送などに関する費用が削減できること、調査員の事務軽減が期待できることなどの効果があります。

### (2) 郵送による調査票の提出

市町村ごとに郵送提出の利用を選択できるようになっており、本市は郵送提出を採用します。返信先は総務省統計局の委託先となっており、封筒の表面の QR コードを委託先で読み取り後、該当する区ごとにまとめて随時送付されます。

※ 上記(1)、(2)による提出が困難であると世帯から申出があった場合について指導員等が回収に伺うなど、対応可能な範囲内で回収を行います。

### 【調査の流れ】



## 6 指導員及び調査員

- (1) 指導員及び調査員は、市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。
- (2) 指導員は、市（区）の調査実施上の指導を受けて、調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の審査及びこれらに附帯する事務を行います。
- (3) 調査員は、市（区）の調査実施上の指導及び指導員の指導を受けて、その担当調査区内にある世帯に係る調査書類一式の配布、「調査世帯一覧」及び「調査区要図」の作成並びにこれらに附帯する事務を行います。

- (4) 指導員及び調査員の任命期間は、次のとおりです。  
 指導員：令和2年8月1日（土）～12月15日（火）の期間  
 調査員：令和2年8月27日（木）～10月26日（月）の2か月間

- (5) 指導員及び調査員数

人 口	世帯数	調査区数	調査員数	指導員数
1,539,783	750,505	13,559	8,813	1,440

※人口・世帯数は直近の推計人口（令和2年7月公表）

※調査員数・指導員数は当初配分数

- (6) 指導員及び調査員の選任

指導員については、民間人（登録調査員など）から選任する他、各区役所総務課職員を任命します。また、調査員については、町内会・自治会等へ推薦を依頼し、不足数が生じた場合には、登録調査員にお願いしています。

※ 今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、調査員の充足が懸念されましたが、町内会・自治会、登録調査員の御協力により、調査実施に必要なだけの調査員を確保することができました。

## 7 前回調査からの主な変更点

- (1) インターネット回答用 ID と従来の調査票の同時配布方式で実施  
 調査は、インターネット回答用 ID と従来からの調査票（紙）を同時に配布する方法により実施します。（回答方法は世帯で選択できます。）また、インターネット回答の期間を、調査票提出・郵送提出の期間に先行して設定する方法により実施します。
- (2) インターネット回答の際に新たな言語等に対応  
 インターネット回答用の調査票については、英語に加えて、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語の6言語にも対応します。また、視覚障がいのある方へのサポートとして、音声読み上げソフトへの対応も行います。
- (3) 施設等におけるインターネット調査の導入  
 世帯人員数に制限なく、施設等の代表者が一括して世帯人員分を入力し、インターネット回答も可能とする仕組みを構築します。
- (4) コールセンターの充実・強化  
 日本国籍以外の方々に対応した窓口（(2)の言語以外にも、タイ語、ネパール語、フィリピン語及びインドネシア語に必須対応）及び、聴覚障がいのある方に対応した窓口（SNSを活用したチャット形式）を設置します。

## 8 調査結果の集計及び公表

調査結果は、全国、都道府県、市区町村及びその他の地域別に、独立行政法人統計センターで集計され、令和3年6月には「人口速報集計」が公表される予定です。

川崎市においても、これらの集計結果から令和3年6月以降に区別の人口及び世帯数（速報値）を公表し、その後も、国の集計結果をもとに、川崎市分を独自に抽出・編集し、公表することを予定しています。

## 9 調査結果の利用

調査結果は、法令上、数値として利用される場合や、国及び地方自治体における行政施策などのための基礎データとしてばかりではなく、大学や研究機関等の学術研究を始め、産業界・民間企業でも幅広く利用されています。

### (1) 法定人口としての利用

衆議院議員小選挙区の改定、市、指定都市、中核市となるための要件、地方交付税の算定、政党交付金の算定 等

### (2) 行政施策の基礎資料としての利用

少子・高齢化関連施策、医療・福祉施策、産業振興、雇用対策、防災計画 等

### (3) 学術、教育、民間など広範な分野で利用

大学や研究機関等の学術研究（人口学、地理学、経済学、社会学など）、産業界・民間企業（製品・サービスの需要予測、店舗や工場の立地計画、市場分析、経営戦略の策定など）等

## 10 広報等

(1) 国は主に全国規模の広報媒体による広報、県は主に県域で展開する広報媒体による広報を行い、市は地域に密着したきめ細かな広報を行います。

○「市政だより」等広報誌を活用した広報を行います。

○新聞、テレビ、ラジオ等を活用し、国勢調査の事前広報及び実施広報を行います。

○本市ホームページや公式 SNS から国勢調査の広報に関する情報発信を行います。

○区役所等での懸垂幕、ポスター掲示及びリーフレットの配布を行います。

(2) 国及び県と連携し、マンション関係団体や社会福祉団体等、関係機関や団体あてに協力依頼を行います。

(3) 今回は非接触式の調査方法の採用に伴い、(1)の広報媒体を活用して市としても十分に周知していきます。

## 11 令和2年国勢調査川崎市実施本部の設置

### (1) 目的

令和2年国勢調査の正確かつ円滑な推進を図るため

### (2) 設置日

令和2年6月2日（火）

### (3) 構成

- ・ 本 部 長 伊藤副市長
- ・ 副 本 部 長 総務企画局長
- ・ 本 部 員 各区長、関係局長
- ・ 事 務 局 長 総務企画局情報管理部長
- ・ 事 務 局 次 長 総務企画局情報管理部統計情報課長
- ・ 事 務 局 員 総務企画局情報管理部統計情報課職員

## 12 今後の主なスケジュール（予定）

令和2年8月	○指導員事務打合せ会（ <u>8月上旬～8月中旬</u> ） ○川崎市実施本部会議の開催（8月4日） ○調査員事務打合せ会（8月27日～9月9日）
9月	○『インターネット回答利用ガイド』及び調査票等調査書類一式の配布（9月14日～ <u>30日</u> ）
10月	<b>調査基準日時【10月1日午前零時】</b> ○回答期間（10月1日～10月7日） ○『回答確認リーフレット』配布（10月1日～3日） ○未提出世帯の対応（10月8日～20日） ○調査員の調査関係書類の提出（10月21日～26日） ○調査関係書類の内容審査（市・区）（～令和3年3月）
12月	○要計表入力等
<u>令和3年1月</u>	○県出張審査（～2月）（ <u>令和2年11～12月から変更</u> ）
<u>3月</u>	○要計表及び調査票等提出（ <u>要計表の提出のみ1月から変更</u> ） ○川崎市実施本部業務報告会の開催（ <u>2月から変更</u> ） ○川崎市実施本部の解散
<u>6月</u>	○人口及び世帯数の公表（速報）（ <u>2月から変更</u> ）
<u>7月</u>	○町丁別世帯数・人口の公表（速報）（ <u>3月から変更</u> ）

## 13 調査員の新型コロナウイルス感染防止対策

- (1) 調査票等調査関係書類一式の配布方法はポスティングを基本とし、各世帯にはインターネット回答と郵送回答を推奨する旨周知を徹底するなどし、調査員の接触の機会を極力削減します。
- (2) 感染予防として全調査員分のマスクを購入し配布します。また、説明会の会場等に消毒薬を準備し出入口等に配備します。
- (3) 調査に出かける前に検温していただき、体調が優れない場合は調査に行かず様子を見ていただくこと、調査後に帰宅した際には手洗い、うがいを必ず実施していただくことなど、個人でも可能な対策につきましても御協力を呼び掛けていきます。
- (4) 説明会の時間短縮等を考慮し、調査期間中に調査員学習用のコールセンターが開設されます。



国勢調査 100年記念ロゴ



令和2年国勢調査ロゴ

総務省統計局キャラクター  
(センサスくん、みらいちゃん)